

第1章

基本的な考え方

1

策定の趣旨

1.1 策定の背景

環境問題は、私たちの日常生活や事業活動に深く関わっており、その解決、改善のためには、私たち一人一人が環境についての理解を深め、取組を進めることができます。こうした観点から平成15年に、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（以下「旧法」という）が制定されました。これを受け、本県では、「和歌山県環境学習・環境保全活動の推進方針」を策定し、環境学習・環境保全活動の推進に取り組んできました。

さらに、環境保全活動や行政・事業者・民間団体等の協働がますます重要になっていることなどを受け、平成23年には、旧法が「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に改正され、都道府県は、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画を策定するよう努めるものとされました。

これを受け、本県では、行動計画に当たるものとして、平成26年6月に『エコナビわかやま（和歌山県環境学習・環境保全活動の手引き）』（以下「ナビ」という）を策定しました。以後、毎年情報を更新し、県民の皆様が環境学習・環境保全活動に取り組む際に、手引きとして活用できるものとしています。

1.2 本県の環境の現状

本県は山、川、海の豊かな自然に恵まれています。

県土の約8割を山地が占め、山地は温暖多雨の気候に恵まれ、広大な美林に覆われているため、古くから紀州は「木の国」と言わされてきました。

県内には大台ヶ原を水源として、和歌山平野を流れる紀の川水系と、大峰山脈に源を発して、新宮に流れる新宮川水系の大きな二つの水系があります。山間部を流れる清流は、浸食とたい積を繰り返し、渓谷や段丘を形成し、水と緑豊かな景観をつくっています。

県内の海岸線は起伏に富んだリアス式海岸になっています。湾や河口付近には干潟、県南部の黒潮洗う海岸は荒々しい岩石が続き、景勝に富んでいます。串本沿岸海域には、本州中部の比較的高緯度に位置しながら大規模で高密度なサンゴ群集が生息しています。平成17年には、世界最北の他に類を見ないテーブルサンゴの群生地として、串本沿岸海域がラムサール条約湿地として登録されました。

こうした自然環境の下、山海の幸など、人々は自然から多くの恩恵を受け、自然と共に生し、独特な食やものづくりなどのこころを癒す豊かな文化を育んできました。

一方、平成24年3月に「保全上必要なわかやまの自然一和歌山県レッドデータブック」が改訂され、動植物の掲載種が857種から974種に増加しました。ドジョウやクツワムシのような身近な種も加わり、生物の減少が危惧されます。

水環境や大気環境はおおむね良好な状態にありますが、一部の河川や海域、臨海工業地域では、環境基準が達成されていません。工場や事業所等から出るばい煙、産業排水、自動車の排気ガス、家庭からの生活排水等への対策を一層推進する必要があります。

また、本県は大都市圏と隣接していることや広大な山林・海岸を有していることから、ごみの不法投棄や海岸へ漂着するごみ等も少なくありません。地域住民の日常生活に伴って生じるごみの適切な処理や定期的な清掃活動等の取組をより一層充実させていくことが必要です。

地球温暖化の影響も深刻です。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が指摘するとおり、地球温暖化の進行に伴い、台風など熱帯低気圧の強さが増しており、日本近海に達しても勢力が衰えない強力な台風の接近、上陸によって本県においても多大な被害が発生しています。

1.3 策定の理念

これらのこと踏まえると、本県の豊かな自然を守り、受け継いでいくためには、私たちの環境保全への意識を向上させ、行動に移すことが喫緊の課題です。このため、本ナビでは、“ふるさとを愛し、自ら考え、行動できる人”を目指します。

“ふるさとを愛し、自ら考え、行動できる人”として、次のような人を目指します。

“ふるさとを愛する人”

先人から守り継がれ、育まれてきた美しき心癒されるふるさとの自然を愛し、大切にする人

“自ら考える人”

私たちが直面する地球温暖化や様々な環境問題の解決のため、自ら考える人

“行動する人”

環境をよりよくするために家庭、学校、地域、職場等様々な場で具体的な行動に移す人

2

基本的な考え方

“ふるさとを愛し、自ら考え、行動できる人”を目指すには、まず、ふるさとの自然に興味・関心をもつことが大切であり、地域の環境資源を活用することが有効です。

また、こうした興味・関心を環境についての理解や行動に結びつけていくためには、それぞれの関心の段階に応じた取組を進めていくことが必要です。

さらに、こうした理解や行動を、広げていくためには、それぞれの活動をつなげ、協働して取り組んでいくことが大切です。

こうしたことから、本ナビでは、「地域資源を活用する」「段階に応じて取り組む」「各取組をつなぐ」の3つを基本的な考え方として取組を推進していきます。

2.1 地域資源を活用する

自然を愛し、大切に思う心は、自然と接して自ら体験し、感じることで身につきます。環境保全の取組は、日常生活でつい見落としがちなものの、身近にある草花や虫などに直に触れ、興味をもつことから始まります。

本県には、豊かな自然環境が残されていることから、本ナビでは、地域資源を環境学習の教材として活用し、普段の生活に関連付けながら興味を深め、自ら学ぶことを推進していきます。

2.2 段階に応じて取り組む

身近なところから環境について実感し、関心の段階に応じて、理解を深め、行動に結びつけていくことで、より効果的に環境保全の取組を推進することができます。そのため、本ナビでは、『親しむ・知る』→『行動する・広げる』という2段階で取組を推進していきます。

2.3 取組をつなぐ

環境保全の取組がより大きな成果を得るためにには、多くの人が参加し、それぞれの持つ能力や資源を生かし、つなげ、協働していくことが必要です。

本ナビでは、環境保全の取組をつなぎ、活かし、広げていく方策を推進していきます。また、同じ想いをもった様々な方々が出会い、情報交換をしながら、協働取組を行うため、地域・団体の取組をつなぐことを推進していきます。